

【保存版】＜保護者用＞

以下の感染症にかかった場合、登園する前にかかりつけ医を受診し、保護者にて下記の登園届を記入・提出をお願いいたします。

(登園のめやすについては下記参照。また、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

園長

登園届(保護者記入)

ゆかぜ第二保育園施設長殿

園児名

病名「 」と診断され

年 月 日 医療機関名「 」
 において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

保護者名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。また、ゆかぜ保育園では病後児保育室を開設しております。集団生活にはまだ不安のある回復期のお子様を別室で看護師や保育者がお預かりします。受け入れに条件や人数に限りがありますので、ご相談ください。

○医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬投与後24時間が経過するまで	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	症状のある間がピークだが、保菌は数週～数か月持続	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	ウイルスは咳や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数か月、排出される	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	かぜ症状出現から発疹が出現するまで	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ)	症状のある間が最も感染力が強いが、便中に3週間以上ウイルスが排出されることもある	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	ウイルスは咳や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数か月、排出される	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
新型コロナウイルス		厚生労働省が定める基準に準ずること